

令和2年度西伯病院職員採用資格試験公告

令和3年4月1日採用予定の西伯病院職員採用資格試験を次のとおり行います。

令和2年7月20日

南部町国民健康保険西伯病院 開設者 南部町長 陶山 清孝

記

1. 職 種 一般事務

2. 受 験 資 格

(1) 住所要件

住所要件なし

(2) 年齢・資格要件

昭和55年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人

(3) 試験を受けられない人

地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和3年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。

3. 第 一 次 試 験

(1) 日時及び場所

令和2年9月20日（日）に行いますが、正式な時刻及び試験会場は受験票に記載いたします。

(2) 試 験 種 目

- (ア) 教 養 試 験 時事、社会、人文に関する一般知識を問う問題（「自然に関する一般知識」の出題はありません。）、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題等について択一式による筆記試験
- (イ) 事 務 適 性 検 査 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
- (ウ) 性 格 特 性 検 査 公務員に求められる六つの資質（指導性、情緒安定性、慎重性、積極性、意思力、規範性）について、性格特性を見る検査
- (エ) 作 文 試 験 課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験

(3) 第一次試験合格者の発表

令和2年10月中旬に合格者に通知するほか、合格者の受験番号を西伯病院掲示板および南部町役場掲示板に掲示するとともに、西伯病院ホームページに掲載します。

4. 第 二 次 試 験

第二次試験は第一次試験の合格者に対して行います。

(1) 日時及び場所

第二次試験は、令和2年10月下旬～11月上旬に行いますが、日時及び場所は第一次試験合格者通知の際にお知らせします。

(2) 試 験 種 目

口 述 試 験 主として人物について個別面接による試験

5. 合 格 者 の 発 表

第二次試験の合格者には、合格者通知を送付します。（合格発表日は第二次試験の際、連絡します）また、合格者の受験番号を西伯病院掲示板および南部町役場掲示板に掲示するとともに、西伯病院ホームページに掲載します。

6. 合 格 から 採 用 ま で

- (1) 合格者は、西伯病院の採用候補者名簿に登載され、欠員があった場合、そのうちから採用者が決定されます。従って合格者の全員が必ず採用されるとは限りません。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は原則として一年間です。

7. 受 験 手 続 及 び 受 付 期 間

(1) 申込用紙の請求及び提出書類

(ア) 申込用紙は令和2年7月20日（月）から西伯病院事務部総務室、南部町役場で受領してください。

(イ) 受験希望者は試験申込書に所要事項を記入し、令和2年8月27日（木）午後5時15分までに西伯病院事務部総務室に提出してください。同日までに到着するよう郵送されても差し支えありません。なお、応募書類はお返しいたしません。

西伯病院事務部総務室 〒683-0323 鳥取県西伯郡南部町倭 397 番地 (TEL 0859-66-2211)

8. その他

- (1) 申込者に受験票を返送しますが、9月14日までに到着しないときは、7に記載の西伯病院事務部総務室に照会してください。
- (2) その他の詳細については、7に記載の西伯病院事務部総務室に照会してください。